

令和5年度奄美大島観光サイト統合リニューアル業務 公募型プロポーザル実施要項

1. 事業の背景及び目的

一般社団法人あまみ大島観光物産連盟（以下、当連盟）は2016年にプラットフォームサイト「のんびり奄美」とプロモーションサイト「あまみっけ」を開設し運営を行ってきた。2021年には世界自然遺産に登録され、開設時との状況も異なってきた。

また来訪客も増加の一途をたどっており、奄美大島の情報を求める方も増加している。事前に正しい情報を知って頂くことでより良い旅行となり満足度を高められる。本統合リニューアル業務によってそのような結果をもたらしたい。この業務を行う事業者を選定するために企画提案を募集する。

2. 委託業務の概要

- (1) 事業名：「奄美大島観光サイト統合リニューアル業務」
- (2) 業務履行期限：契約締結日～令和6年2月29日（木）
- (3) 委託業務内容：別添仕様書のとおり
- (4) 予算上限額：金3,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む）
※企画提案にあたっては、上記金額の範囲内で見積もること。
- (5) 選定方法：公募型プロポーザル方式

3. 参加条件

本事業の公募型プロポーザルに参加できる者は、以下の要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 応募する日の直近1年度以上の活動実績がある法人その他の団体又は個人事業主
- (2) 本業務における主たる業務を実施する能力を有していること。
なお、本業務における「主たる業務」とは、企画立案、業務運営及び資金管理並びに事務局との連絡調整を指す。
- (3) 法人その他の団体又は個人事業主としての税等の滞納が無いこと。
- (4) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 本企画提案においては、単体による参加のほか、複数社によるジョイントベンチャー（共同企業体、以下「JV」という）方式による参加を認める。

4. 応募手続

(1) 応募書類

この実施要項のほか、仕様書等の関連資料に基づき、以下の書類を作成のうえ、提

出すること。なお、書類はいずれもA4サイズに統一すること。

	書類	部数	内容
①	公募申込書 【様式1】	3部	
②	事業者概要 【様式2】	3部	会社概要（パンフレット等）があれば添付すること
③	企画提案書 （任意様式）	3部	①提案内容 ・ウェブサイトのコンセプトやデザイン案等アピールポイント ・令和6年度以降の保守管理の内容と経費 ②業務実施の組織体制、スケジュール等
④	事業実績 （任意様式）	3部	自治体等の観光ウェブサイト制作業務の実績は、概要（発注者、事業内容、効果等）が分るものを提出すること。
⑤	経費積算見積書 【様式3】	3部	積算単価及び数量等を明記し「一式」という表記は極力避ける事。
⑥	誓約書 【様式4・5】	1部	

(2) 参加表明書の提出

公募型プロポーザルに参加意思がある場合は、令和5年8月28日（月）18時までに参加表明書【様式6】を電子メール又はFAXにより提出すること。なお、提出後、電話などにより到着を確認すること。

(3) 応募書類の提出

令和5年9月1日（金）18時必着

当連盟に郵送又は持参をして提出すること。郵送による場合は、事前に電話等により当連盟に連絡したうえで、書留等配達記録が残る方法により期日までに当連盟に到着するように提出すること。

(4) 提出先

「13 問い合わせ先、書類提出先」まで

(5) 応募書類に関する留意事項

- ①応募書類の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。
- ②応募書類の著作権は、応募者に帰属する。
- ③応募書類は、審査のためにのみ使用し、応募者には返却しない。

5. 実施要項に関する質問の受付

(1) 受付期間

令和5年8月25日(金)12時まで受付

(2) 質問方法

【様式7】を電子メール又はFAXにより提出すること。なお、提出後、電話などにより到着を確認すること。

(3) 提出先

「13 問い合わせ先、書類提出先」まで

(4) 回答方法

質問への回答は、随時ウェブサイト上に公開する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

6. 当選者の選定

(1) 審査方法

応募のあった企画提案については、審査会を設置のうえ、以下の内容など総合的に評価し、業務を委託する事業者を選定する。

①ウェブサイトに関すること

- ・当連盟が制作するウェブサイトとして適切か。また内容が目的に合致しているか。
- ・ウェブサイトの内容等が、地域の観光資源の魅力を十分に伝えることができるものか。
- ・ユーザーへ興味を持たせるもの、分かりやすいものになっているか等。

②独自性や創意工夫のある企画提案となっているか。

③業務の実績や実施体制から企画提案内容を実施可能な業者であるか。

④費用対効果等

(2) プレゼンテーション審査の実施

提出書類をもとに、後日有識者等による公募型プロポーザル審査会において内容を審査する。原則として応募者にプレゼンテーションを求める。ただし、6者以上の応募者があった場合に限り、当連盟での事前審査において5者程度に絞ったうえで審査する。なお、実施日及び会場の詳細は、別途通知する。

①実施日：令和5年9月22日(金)

②会場：AiAi ひろば（奄美市名瀬末広町 14-10） /オンライン審査も可

③プレゼンテーション：1者につき15分

④注意事項

ア プレゼンテーションは、企画提案書を受け付けた順に個別に実施する。

イ プレゼンテーションの際にプロジェクター等を使用する場合は、事前に連絡すること。

ウ プレゼンテーションに参加しない場合は、審査の対象としない。

エ プレゼンテーションに要する経費は、応募者の負担とする。

(3) 審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当する場合は、失格とみなす。

- ①「3参加条件」に該当しない場合
- ②この実施要項に違反し、又は著しく逸脱した場合
- ③審査委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ④応募提案書類に虚偽の記載を行った場合
- ⑤その他選定結果に影響を及ぼす恐れがある不正行為を行った場合

(4) 審査結果の通知

審査結果については、応募者全員に対してメールで通知する。

7. 委託契約の締結

- (1) 当連盟は、当選者と提案業務の実施方法等について協議・調整を行い、協議が整った場合に、契約を行う。この際、双方で確認のうえ、提案事業の内容に修正・変更を加える場合がある。
- (2) 当選者が6(3)の失格事由に該当する場合、又は(1)の協議・調整が不調となった場合は、次順位である者と契約交渉を行うことができるものとする。

8. 契約の解除

- (1) 委託契約書に記載の条項に違反があったときは、契約の一部若しくは全部を解除し、委託料の支払いをせず、又は支払った委託料の一部若しくは全額の返還を求める場合がある。
- (2) (1)により契約を解除した場合は、損害賠償又は違約金を求める場合がある。

9. 事業報告等

- (1) 委託事業終了後は、速やかに実績報告書及び必要書類を当連盟に提出すること。
- (2) 事業の進捗状況等については、報告を求める場合がある。

10. 委託費の支払い

委託費は、事業終了後に提出される実績報告書等に基づき、当連盟が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認したうえで支払う。

11. 契約の変更

事情の変化等により業務内容に変更等が生じた場合は、当連盟と受託事業者が協議のうえ契約を変更する場合がある。それに伴い、契約金額を変更する場合があるので留

意すること。

12. 留意事項

- (1) 契約候補者として選定された場合においても、提案のあった企画の内容を全て実施する事を保証するものではない。
- (2) 成果物に係る著作権及び二次利用に係る権利は、当連盟に帰属する。
- (3) 受託事業者は、本事業が当連盟との契約に基づく事業であることを十分認識し、適正な事業及び経費の執行に努めることとする。
- (4) 受託事業者は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿類等）を事業終了後5年間保存すること。
- (5) 事業の受託により得られた情報は、受託事業終了後においても守秘義務があること。

13. 本業務に関する問い合わせ及び提出先

〒894-0027 鹿児島県奄美市名瀬末広町 14-10

一般社団法人あまみ大島観光物産連盟

TEL : 0997-53-3240、FAX : 0997-57-6244

E-mail : info@amami-tourism.org

HPURL : <https://www.amami-tourism.org/>

(参考) スケジュール

期日	内容
令和5年 8月17日(木)	公募開始
8月25日(金) 12時まで	質問締切
8月28日(月)	参加申込締切
9月1日(金)	応募書類締切
9月22日(金)	プロポーザル審査
9月下旬	審査結果通知、契約締結、業務開始
令和6年 1月下旬	サイト切替
2月中	動作確認、修正対応
2月末日	実績報告書提出、業務終了